

どう進める？

「四国遍路」の

世界遺産登録に向けて

問

四国遍路は、全長1千400キロメートルにも及ぶ壮大で、かつ世界に類を見ない巡礼路であり、歩き遍路をはじめとする多くの人々がそれぞれの思いを込めて巡拝する生きた文化遺産である。

平成27年4月には、『四国遍路』〜回遊型巡礼路と独自の遍路文化〜が日本遺産として認定されたが、市としては、世界遺産暫定リスト入りに向け、今後、どのように取り組んでいくのか。

答

四国八十八箇所霊場と遍路道については、平成18年11月、文化庁に対して四国4県共同による提案が行われて以降、世界遺産登録に向け、着実に準備を進めてきた。しかし、平成20年9月、文化審議会において、構成資産の大半が文化財として保護されておらず、資産の範囲も広域に及ぶため、文化財の指定・選定を含めた保護措置の改善に向けた取組が不可欠と

の評価を受け、世界遺産暫定リストへの登録は見送られた。

その後、普遍的な価値の証明や資産の保護などを行うため、行政や経済団体、大学など85団体で構成する「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会が平成22年3月に設立された。

今後は、同協議会が中心となり暫定リスト入りに向けた協議や取組を行い、提案書の再提出を行うこととしている。

本市では、横峰寺（60番札所）の遍路道の文化指定が挙げられ、平成27年度は、愛媛県との連携の下、横峰寺遍路道の国史跡の指定に向けた調査を行っている。内容は、湯浪休憩所から横峰寺に至る遍路道のうち、約1.7キロメートルの区間の地形測量と同区間内における過去の遍路道の痕跡を確認するため、試掘調査を実施した。スケジュールとしては、平成28年1月に、市が史跡所在地の管理団体として文化庁に意見具申を行うと、同年5月に文化審議会から答申が出されることから、平成28年9月までには史跡指定される見通しと考えている。

女性のがん検診

受診率の向上を！

問

がんは、日本人にとって国民病と言っても過言ではないが、早期に発見できれば治癒する確率が高いことから、検診対象者への効果的な受診勧奨の取組が重要と考える。

女性のがん検診の受診率向上に向け、市は、どのように取り組んでいるのか。

答

本市における女性のがん検診の過去3年間の受診率は、乳がん・子宮頸がん・胃がん・肺がん・大腸がんの5つの検診とも横ばい若しくは低下傾向となっており、アンケート調査から、健康診査の必要性に対する認識の低さが要因と考えられる。

本市では、平成27年度にコール（受診勧奨）事業として、対象者への受診勧奨通知の送付や60歳のかたへの訪問受診勧奨を実施するとともに、61歳から63歳のかたで、過去3年間がん検診を受診していないかたに対しては、電話勧

奨も実施している。

また、リコール（再受診勧奨）事業としては、大腸がん検診で受診勧奨通知を出したにもかかわらず、未受診のかたに對して、約半年後に再度の受診勧奨通知を実施している。

そのほか、産業文化フェスティバルでの出前受診勧奨、1歳6か月児検診や3歳児検診時の保護者への受診勧奨、子育て連絡会や出前講座での受診勧奨、新聞折り込みチラシや小・中学生の保護者への受診勧奨チラシの配布などを実施している。これらの対応を実施した後は、検診の申し込みが増加しており、効果が見られている。

平成27年度からは、西条保健所が中心となり、職域団体や医療機関、市の実務者レベルで健康づくりに関する検討会を立ち上げている。この中で、子宮頸がん検診や乳がん検診の個別検診について、職域単位での申し込み依頼があったため、これを機に、本市のがん検診の受診率向上に向け、連携した取組を検討したいと考えている。

どう評価する？

西条市合併10周年

記念事業

問

合併10周年記念事業の実施に当たり、市民融和と郷土愛の醸成、本市の魅力再発見と市内外への発信、市民が協働するまちづくりへの一助、市内外や全国との連携交流促進、賑わいの創出による交流人口増加、地域活性化の基本方針を設けているが、その達成度について、市は、どのように評価しているのか。



中学生議会（平成26年8月11日開催）